



市長からの手紙



拝啓 寒さひとしお身にしみる師走となりましたが、皆さまはいかがお過ごでしょうか。

さて、年末年始のシンボルロードを彩るイルミネーション「あさか冬のあかりテラス2025」を11月29日から実施します。このイベントは、官・民が一体となって開催しており、今年は公募によるボランティア団体「あかりコネクト」の皆さまがデザインしたイルミネーションをシンボルロード北口広場に設置します。外は寒くとも、「夢の世界へ」をテーマにしたイルミネーションで心は温かい・・・そんな朝霞の冬をお楽しみいただけましたら幸いです。暖かくしてぜひお出かけください。

話は変わって、皆さんにご報告があります。エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた市内中小企業や個人事業者の支援を目的に、初めて実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業（PayPay）ですが、最終的には10月の1か月間で6億円を超える経済効果と1億円を超えるポイント還元がありました。地域経済の活性化や消費喚起に一定の効果

があつたものと思いますが、今後詳細な分析をし、本市の商工業支援につなげてまいります。

また、新たな取り組みとして、子育て支援アプリ「ぽぽるん」を来年1月23日に導入予定です。妊娠期や子どもの予防接種、健診や身体発育の記録をWeb上で保管できるようになります。子育て世帯の皆さまは楽しみにお待ちください。詳細は、広報あさか1月号または市ホームページをご確認いただければと思います。

今年4月からスタートした「市長からの手紙」ですが、皆さまからの温かなお声が大変励みになっています。ありがとうございます。今後も市の情報をわかりやすくお届けできるよう努めてまいります。年末ご多忙の折、くれぐれもご自愛ください。また、お便りします。

敬具

朝霞市長 松下 昌代



令和8年4月開始

自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されます!

問/まちづくり推進課 ☎463-1514

交通反則通告制度とは、一定の違反行為をした自転車運転手に対して車やオートバイと同様に「青切符」による反則告知を行い、各反則行為に定められた反則金の納付を通告するもので、令和8年4月1日から16歳以上の方に適用されます。

自転車関連の事故は増加傾向にあり、自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち、多くが自転車側にも法令違反があるなど、自転車を取り巻く交通情勢が厳しい状況にある中、交通違反の指導取り締まりを強化していくことが導入の背景にあります。

この機会に、改めて交通ルールやマナーを確認いただき、気を付けて運転してください。

《交通違反の例》

携帯電話の使用等(保持)
反則金 12,000円



信号無視(赤色等)
反則金 6,000円



一時不停止
反則金 5,000円



自転車ルールブック
(警察庁)

ひとの推移

人口 146,506人 (+27人)
世帯数 72,125世帯 (+49世帯)

男 73,739人 (+12人) 女 72,767人 (+15人)
令和7年11月1日現在 () 内は前月比